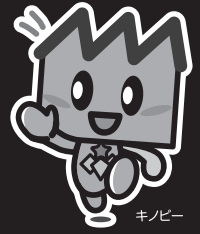


平成26年8月1日

No.237



# きりゅう 市議会だより



真剣に議会の様子（第2回定例会一般質問）を見守る多くの傍聴者〔本会議場〕

平成26年第2回定例会は、6月2日(月)に招集され、6月20日(金)までの19日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など17件の審議を行い、それぞれ可決、承認、又は同意しました。

## 主な掲載記事

- 一般質問……………2～4
- お知らせ・各種委員の選出・人事案件……………4
- 主な議案・一般会計の補正予算……………5
- 議案と結果……………6
- 請願・陳情審査結果・意見書……………7
- 意見書……………8

# 一般質問

## 質問者

山之内	肇	(公明クラブ)
森山	享大	(創志会)
周藤	雅彦	(フォーラム桐生)
新井	達夫	(桐両クラブ)
人見	武男	(創志会)
園田	恵三	(桐新会)
西牧	秀乗	(無会派)
北川	久人	(創志会)
伏木	康雄	(無会派)
福島	賢一	(桐新会)
小滝	芳江	(フォーラム桐生)
岡部	純朗	(桐両クラブ)
井田	泰彦	(無会派)
飯島	英規	(無会派)

6月19日(木)・20日(金)の2日間にわたり、14人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無会派は、会派に属さない議員)

## 発達障がい児(者)への支援

山之内 肇(公明クラブ)

**質問** 発達障がい児(者)への相談支援体制の強化に(市役所内託児コーナー)



対する桐生市の認識と取り組みは。

**答弁** 発達障がい児への対応は、早期の発見と療育が大切であり、横断的な取り組みが必要不可欠であるとの認識を持っている。現在、担当する各課職員により研究会を立ち上げ、横断的体制作りや対応強化に向け研究を深めている。

**質問** 発達障がい児(者)の支援拠点の開設を強く望むが、桐生市の見解は。

**答弁** センターの開設については、今後、関係各課と研究したい。

## みどり市との合併

森山 享大(創志会)

**質問** 合併のメリットは。

**答弁** 行財政運営の効率化や、中核市を目指すこともできる。特に、飛び地や複雑な境界線が一体的な街づくりを阻害しているので、その部分でも大変メリットがある。

**質問** 合併のメリットをどのようにみどり市民へ情報発信していくのか。

**答弁** 桐生市を正しく知ってもらうことが一番。互いの施策を市民が理解しあ



(桐生市役所)

えるように努めたい。

また、任意合併協議会は、公開することにより市民の理解が深まると考えるので、情報公開しながら進めたい。

## ごみのポイ捨て問題

周藤 雅彦(フォーラム桐生)

**質問** 他市ではごみのポイ捨て禁止のための条例が制定されているが、近隣都市の現状はどうか。

**答弁** 群馬県内では八市が条例を制定している。

**質問** ペナルティーを科すことについてはいろいろな意見があると思うが、桐生市を少しでもきれいにしよいてよい町にしていく観点から、ポイ捨て条例の制定についてどのように考えているか。

**答弁** 県内八市がすでに条例化をしていることから桐生市としても早急に考えていかなければならないと思っている。

(ごみ捨て禁止の立て看板)



## デマンドタクシー問題

新井 達夫(桐両クラブ)

**質問** 旧桐生地区でおりひめバスを利用できない方に対し、新里、黒保根地区と同様にデマンドタクシーを運行できないか。

**答弁** 制度上の点では「桐生市地域公共交通会議」に諮り承認を受ける必要がある。また、デマンド交通の導入については、路線バスの輸送量の関係や民間タクシー事業者との競合の問題もあることから、当面は路線バスの継続を基本とする。



しかし、高齢化の進行による交通弱者への対応も必要であり、今後地域の実情に適した利便性の高い公共交通のあり方を検討する。(黒保根町デマンドタクシー)

## 空き家対策について

人見 武男(創志会)

**質問** 空き家等に関する相談は内容によって担当課が異なることから、市民から見ると相談窓口や連絡先がわからず混乱してしまう。市民の安全、安心面からも窓口の一元化による総合窓口設置の考えはあるか。

**答弁** 現在は、所管する部署がそれぞれ対応しているが、今後、空き家に関する条例の制定や国の「空き家対策推進特別措置法案」の動向を注視する中で、空

(空き家イメージ)



き家対策を全庁的な問題として捉え、関係部署と連携を図りながら総合窓口の設置について研究、検討したいと考えている。

## 梅田清流広場について

北川 久人(創志会)

**質問** (仮称)梅田浄水場建設に伴う梅田清流広場の

(梅田清流広場)



利用期限及び代替地については。

**答弁** 平成二十七年十二月末まで、利用が可能と考えている。また、台緑地を梅田清流広場の代替地として位置づける考えはない。

**質問** 梅田清流広場で行われていたイベントの今後の対応については。

**答弁** 同等の代替地を新たに確保することは難しいため、青少年野外活動センターのような既存施設や今後整備が見込まれる施設等の活用を含め、関係部署と検討・協議していきたい。

## 林野火災の消火活動経費

園田 恵三(桐新会)

**質問** 菱町地内で発生した林野火災について、桐生(現場へ向かうヘリコプター)



市の消火活動経費及びヘリコプターの燃料費はいくらであったか。

**答弁** 桐生市における消火活動経費は約四百六十三万円であり、その内訳は、人件費、燃料費、食糧費、通信費である。

ヘリコプターの燃料費については、群馬県の積算によると、総額は約五千万円であり、その内訳は、群馬県警察及び群馬県防災航空隊の合計額が約三百五十万円、自衛隊及び六県のヘリコプターの合計額が約四千六百五十万円となっている。

## 中心商店街振興への提案

伏木 康雄(無会派)

**質問** 中心商店街振興のための施策として、固定資産税の軽減は可能かどうか。

**答弁** 地方税法において、公益上その他の事由により必要がある場合は、条例を制定することにより課税免除及び不均一課税をすることができると規定されている。しかし、一定の地域に

固定資産税を軽減することは、租税の基本原則である公平の原則とは矛盾する取扱いになるため、一般的

(中心商店街とキノビー)



な負担の公平性と特定の政策目的による効果を十分に比較検討し、その適用については、慎重な対応が求められるものと考えている。

## 公金の違反運用

西牧 秀乗(無会派)

**質問** 公民館の公金の違反運用について。

**答弁** 複写機及び印刷機の使用代金について、調査により十一公民館で不適切な会計処理が見受けられた。いつ頃からこのような取り扱いがなされていたかなど、不明な部分については、引き続き調査を継続している。なお、現在は新たに「桐生市公民館複写機及び印刷機利用要綱」を定め、対応しているところである。

(桐生市役所)



関係職員の処罰や教育委員会の管理責任の対応については、すべての調査が完了した時点で関係部署と協議していきたい。

## みどり市民への情報提供

福島 賢一(桐新会)

**質問** 合併に関する過去のアンケートでみどり市の

住民意見としては、桐生市の財政状況や公共料金負担

増等の理由で合併に反対する意見が半数近くあると報告されたが現在当市の財政状況は行財政改革等の結果、好転しており都市インフラ整備もほぼ完了状況にある。

そういった状況をみどり市民へどう説明するのか。

**答弁** 当市の現状をいかに理解してもらうかが重要

になる。今後、任意合併協議会が設立されればその中の協議をオープンにしながら両市を理解し合えるような情報発信をしていきたい。

(桐生市役所)



## 住民票等の「マイナンバー」交付

小滝 芳江（フオラム桐生）

**質問** 全国の普及状況は。

**答弁** 平成二十六年三月末で全国一七二五市町村のうち七六市町村で導入し、導入率は四・四％である。

**質問** 導入への課題は。

**答弁** 初期費用や維持管理費等が必要となり、他市の例では年間五千万円以上かかっている。また、今後は利便性の高い社会保障・税番号制度が開始され、平成二十八年一月からは個人番号カードの交付が予定さ

（社会保障・税番号制度）



れている。現時点での導入より番号制度導入後のほうが導入効果は大きいと考えられるのでできるだけ実現に向け研究していきたい。

## 年収三百万円で持ち家

飯島 英規（無念派）

**質問** 日本一の住宅取得支援事業のサブ施策として、市内に存在する中古住宅情

（桐生市住宅取得支援事業）



報を徹底的に整備し、一年収三百万円で持ち家が持てるまち桐生」という考え方を打ち出すことはどうか。

**答弁** 人口減少が進行していく中で、空き家は確実に増えていくことが予想され、その解決策として非常にセンセーショナルな訴えを感じる。住宅取得支援事業を通して、中古住宅などの再取得のサイクルが活性化していくのではないかと考えているが、行政として市民が安心して暮らせる施策について研究していきたい。

## 林野火災における保険加入状況

岡部 純朗（桐クララ）

**質問** 今回の焼失箇所の保険加入等の状況は。

（焼失した市有林）



**答弁** 市有林で加入している保険は森林国営保険でスギ・ヒノキの樹種に対し付保率三十％で加入しており、保険金額は概算で一億一千六百万円と算出した。

**質問** 今回の林野火災で市民の貴重な財産が消えたことになるが今後付保率を上げる予定はあるか。

**答弁** 仮に百％の付保率と考えると相当な財政支出が必要になるため実現は厳しい状況であるが、今後の火災防止等に対する啓蒙活動とともに付保率についても研究していきたい。

## 小・中学生の荷物

井田 泰彦（無念派）

**質問** 登下校時の荷物が多く、カバンが重くて大変と聞く。自転車通学の生徒もおり、宿題等を持ち帰る

（かばんの中は…）



ものは別にしても、安全面からも教科書等を学校に置いていけるようにしても良いのでは。

**答弁** 小学生は算数セットなどの道具類は教室に置き、教科書やノートは毎日持ち帰ることを原則としている。中学生は、一日の授業時間数や教科数が増え、部活動も始まるため、「学校に置いて良い勉強道具の一覧表」を示し、指導しているが、児童・生徒の安全面を最優先に考え、配慮するよう校長会を通して働きかけていきたい。

## お知らせ

### 議員の暑中見舞状・寄附などは法律で禁止されています。

- 公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。
- ◎暑中見舞状などの挨拶状を出すこと。
  - ◎寄附をすること。
  - ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開催予定は…

## 8月27日(水)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成26年第2回定例会の会議録は、9月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

## 各種委員の選出

議会選出の各種委員については次のとおりとなりました。

- ※選出依頼に基づき選出
- ◇桐生市農業委員会選任委員
- 森山 享大
- 佐藤 光好

## 人事案件

市議会は、次の人事案件一件に同意しました。

- 公平委員会委員
- 川村 隆氏（再任）

# 主な議案

(議決結果については六ページをご覧ください。)

○桐生市職員定数条例の一部を改正する条例案

## 概要

今後見込まれる消防職員  
の大量退職に備え、消  
防力を維持するために、  
限定的に職員定数を増  
員するもの。  
また、職員数の削減に  
努めた結果、職員定数  
を減員するもの。

○桐生市人事行政の運営等  
の状況の公表に関する  
条例の一部を改正する  
条例案

## 概要

地方公務員法の人事行政  
の運営等の状況の公表に  
関する規定が改正され  
たことに伴い、所要の  
改正を行うもの。

○財産取得(高規格救急  
自動車及び高度救命  
処置用資機材)につ  
いて

## 概要

車両更新計画に基づ  
き、救急用車両を計  
画的に更新

し、救急体制の充  
実強化を図るため、  
高規格救急自動車  
一台及び高度救命  
処置用資機材一式  
を購入するに当  
たり、地方自治法  
第九十六条第一  
項第八号並びに  
議会の議決に付  
すべき契約及び  
財産の取得又は  
処分に関する条  
例第三條の規定  
により、議会の  
議決を得よう  
とするもの。

た天然ガス使用の  
小型ノンステップ  
バス一台を購入  
するに当たり、  
地方自治法第九  
十六条第一項第  
八号並びに議  
会の議決に付す  
べき契約及び財  
産の取得又は処  
分に関する条例  
第三條の規定に  
より、議会の議  
決を得ようとし  
るもの。

(高規格救急自動車)



○財産取得(小型ノン  
ステップバス)につ  
いて

## 概要

おりひめバス車  
両更新及びノン  
ステップバス導  
入計画に基づ  
き、環境に配  
慮し

○桐生市清掃センターご  
み焼却施設基幹的設  
備改良工事請負契約  
の締結について

## 概要

桐生市清掃センターご  
み焼却施設基幹的設  
備改良工事につ  
いて、請負契約を  
締結するに当  
たり、地方自治  
法第九十六条第  
一項第五号並  
びに議会の議  
決に付すべき契  
約及び財産の  
取得又は処分  
に関する条例第  
二條の規定に  
より、議会の  
議決を得よう  
とするもの。

(桐生市清掃センター)



## 一般会計の補正予算

○平成26年度桐生市一般会計補正予算(第2号) **可決**

### 概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ16億3,924万8,000円を増額補正して、予算総額を466億1,745万1,000円としたもの。

### 歳出予算の主な補正内容

- 農林水産業費農業振興費  
雪害対策支援事業……………14億199万2,000円の追加  
(被災農業者向け経営体育成支援事業補助金ほか)
- 土木費住宅対策費  
住宅取得応援事業……………2億1,686万円の追加  
(桐生市内に定住する意思を持って住宅を取得しようとするものに対し、住宅費用の一部を補助するもの。)

○平成26年度桐生市一般会計補正予算(第3号) **可決**

### 概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1,200万円を増額補正して、予算総額を466億2,945万1,000円としたもの。

### 歳出予算の主な補正内容

- 農林水産業費畜産業費  
防疫対策補助事業……………1,200万円の追加  
(豚流行性下痢ワクチン接種に対する支援など)

## 市議会本会議を

# 傍聴してみませんか?

本会議は公開されており、議会傍聴受付で簡単な手続き(住所、氏名の記入)をすれば、自由に傍聴できます。傍聴希望者が定員を超えるときは、整理券

を発行して混乱を避けています。

なお、傍聴定員は80人でしたが、桐生市議会傍聴規則を一部改正し、議長の許可を得た介助者又は手話通訳者はその数に含めないこととしたのでより傍聴しやすくなりました。



## 地方主権調査特別委員会 終了

約3年間、47回開催し昨年の第3回定例会で可決・施行された議会基本条例の制定に尽力した本特別委員会は、当初の目的が達せられたことに伴い、今定例会で最終報告が行われ承認されました。

議案番号・議案		議員氏名														結果								
		北川久人	人見武男	井田泰彦	飯島英規	新井達夫	岡部純朗	渡辺雅彦	周藤享大	森山恵司	荒木崇文	相沢崇文	西牧秀康	伏木康雄	山之内照二		周東芳江	小滝俊雄	幾井光好	佐藤賢一	福島幸雄	園田恵三		
市 長 提 出	報告第1号	専決処分（桐生市市税条例の一部改正）の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報告第2号	専決処分（桐生市都市計画税条例の一部改正）の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報告第3号	専決処分（桐生市国民健康保険税条例の一部改正）の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第39号	桐生市職員定数条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第40号	桐生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第41号	財産取得（15メートル級屈折はしご付消防ポンプ自動車）について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第42号	財産取得（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材）について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第43号	財産取得（小型ノンステップバス）について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第44号	桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第45号	桐生市市営住宅三ツ堀団地11階建耐震及び各所改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第46号	桐生球場ナイター照明設置工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第47号	平成26年度桐生市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第48号	平成26年度桐生市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第49号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員 提 出	議第2号議案	国会議員の議員定数削減と衆議院小選挙区の選挙区割りの更なる見直しを求める意見書案	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第3号議案	「手話言語法」制定を求める意見書案	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第4号議案	脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書案	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

## 請願の 審査結果

この定例会では、請願4件の審査を行い、その結果、1件が不採択、3件が閉会中の継続審査となりました。  
また、閉会中の継続審査となっていた請願1件については提出者から取り下げがありました。

### ◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第22号	就学援助事務手続きの改正を求める請願

### ◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第25号	労働者保護ルール緩和阻止を求める請願
教育民生委員会	第19号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願
	第23号	「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願

### ◎取り下げとなった請願

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第24号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願

## 陳情の 審査結果

平成26年1月以降に行われた陳情審査については下記のとおりです。

### ◎採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第7号	公設の共同墓地の設置に関する陳情

### ◎一部採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第5号	職業訓練センター案内板の改善並びに道路拡幅を求める陳情

### ◎継続審査となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第4号	国に対する意見書の提出を請う陳情
経済建設委員会	第6号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情（市営住宅家賃）
教育民生委員会	第8号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情（保育料）

## 意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

### 国会議員の議員定数削減と衆議院小選挙区の選挙区割りの更なる見直しを求める意見書

桐生市議会では、行政改革の一環として、議員定数を合併による定数特例31人から議員定数条例の改正により22人へと9人削減した。

しかし、国会議員は、選挙のたびごとに定数削減と選挙区割りの見直しを掲げながら、未だ定数削減も行われず、選挙区の見直しも進んでいない状況である。

桐生市においては桐生地区が群馬県2区、新里・黒保根地区が群馬県1区に分割されており、合併後の地域住民の一体感を著しく損なっているのみならず、まちづくりに大きな影響を及ぼしている。

また、4月からの消費税増税は、家計への負担増となり、暮らしを圧迫している中で、国会議員は、歳費20%削減（復興財源分13%、定数削減分7%）措置が4月末で期限切れとなり、その後、定数削減分を継続することもなく削減措置がとられないことは、国民感情からすれば、受け入れがたいものがある。

よって、直ちに衆議院小選挙区の選挙区割りを見直し、国会議員の議員定数の削減を実施するとともに、併せて、議員定数が改正されるまでの間、減員する議員分の歳費の削減を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣

# 意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えている。よって、桐生市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

### 記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣 ○文部科学大臣

## 脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力等、頭頸部や全身への衝撃により髄膜が損傷し、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首・背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下等の様々な症状が複合的に発生する疾病といわれている。

医療現場においては、このような症状の原因が特定されない場合が多く、患者は「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されてきた。また、この疾病に対する治療法として、硬膜外自家血注入療法（いわゆるブラッドパッチ療法）の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者家族の苦労も計り知れないものがある。

平成23年度の厚生労働省研究班による「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」の報告書に、「交通事故を含め外傷による脳脊髄液の漏れは決して稀ではない」と明記され、このことにより外傷による脳脊髄液漏れはあり得ないと医学界の常識を覆す結果となった。

さらに、脳脊髄液減少症の一部である「脳脊髄液漏出症」の画像診断基準が定められ、平成24年5月に、治療法であるブラッドパッチ療法が「先進医療」として承認され、平成25年7月から平成26年度の保険適用を目指し、ブラッドパッチ療法の治療基準作りが開始された。

また、研究班による世界初といわれる脳脊髄液減少症の周辺病態の研究も並行して行われることになっているが、脳脊髄液減少症患者の約8割は「脳脊髄液漏出症」の診断基準には該当しないため、脳脊髄液減少症の周辺病態の解明に大きな期待が寄せられている。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 脳脊髄液減少症等の治療法確立後、その治療に対して医療保険を適用すること。
- 2 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を継続し、「診療ガイドライン」の早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。
- 3 脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
- 4 ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を、各都道府県に最低1か所以上設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○厚生労働大臣